

1 事業実施地

(〇〇商店街等。事業を実施するエリアが分かるように地図を添付すること)

<p>かながわ商店街振興組合、よこはま商店街</p>

2 補助事業者の構成

内容をご確認の上、忘れずにチェックしてください。

■以下に記載する団体において、次の事項について、相違ありません。(□にレ点を記入してください。)

構成員の過半数が県内中小企業者(県個人事業税又は法人県民税の対象となる事業者のうち中小企業者(昭和28年法律第147号)第2各第1項第1号から第4号に規定する者)である。

連合体(商店街連合会)で申請する場合、連合体のみを「申請者①」にご記載ください。原則として、各経費の発注者、補助金受取口座の口座名義団体など、本申請における代表となる商店街団体等をご記載ください。

■補助事業者①(代表)

団体名	かながわ商店街振興組合		
所在地	〒231-8588 横浜市日本大通1		
設立年月	昭和50年4月	正会員数 (申請年度の4.1時点)	80
代表者(職・氏名)	理事長 神奈川	<p>連合体(商店街連合会)で申請する場合、 団体数及び正会員総数(内訳として、各団体の正会員数) も併せてご記載ください。 <記載例> 5団体(170(=20+40+35+15+60)会員)</p>	
担当者(氏名)	神奈川 次郎		
担当者(電話番号)	111-111-1111		

※次の記載欄は、2団体以上による

■補助事業者②

1 商店街又は連合体(商店街連合会)で申請する場合、以下の記載は不要です。

団体名	よこはま商店街		
所在地	〒231-8588 横浜市日本大通10		
設立年月	昭和45年4月	正会員数 (申請年度の4.1時点)	35
代表者(職・氏名)	会長 横浜 太郎	電話番号	000-000-0000
担当者(氏名)	横浜 次郎		
担当者(電話番号)	222-222-2222	E-mail	xxxxx@yokohama.jp

※ 3団体以上による連携で実施する場合は、適宜、上記表を追加してください。

3 商店街等の現在の状況（詳細に記載してください。）

■補助事業者①（代表）： **かながわ商店街**

立地	駅前位置する商店街だが、平坦な道が続いており、来街者が来やすい場所となっている。会員店舗が点在しており、通りとなっている商店街ではない。
客層	子ども連れのファミリー層が多い。また、平坦な道となっているため、高齢者も同様に多く来街している。
構成	物販が5割、飲食店が2割、サービス業及び医療機関が1割、残りはその他業種の店舗で構成している。
商店街の現況に係る認識等	物価高騰が継続し、各会員は固定費上昇の影響を受ける中、顧客の買い控え等、厳しい状況下であると認識している。そのような状況下であっても、ファミリー層を対象としたイベントについては、毎年好評で、多くの方が来街している。

1 商店街又は連合体(商店街連合会)で申請する場合、点線枠内の記載は不要です。

※ 次の欄は、複数団体による連携で実施する場合に記載してください。

■補助事業者②： **よこはま商店街**

立地	駅から約10分に位置し、坂道のある商店街。坂道沿いに商店が並んでいる。
客層	駅から少し離れたところにある商店街のため、近隣住民がほとんどで、高齢者が多く来街・買い物されている。
構成	飲食店が70%、物販が10%、その他不動産やクリーニング店がある。
商店街の現況に係る認識等	物価高騰が継続する中、特に、会員の7割を占める飲食店は、仕入れ値や固定費上昇により、かなり厳しい状況にある。人通りは戻っているが、顧客の買い控えの影響を強く受けているので、地域の消費喚起が喫緊の課題と認識している。

※ 3 団体以上による連携で実施する場合、適宜、上記表を追加し、記載してください。

4 事業計画

(1) 事業内容（詳細に記載してください。）

【発行する商品券について】

割増し(プレミアム)率	30%	クリーム色に網掛けしたセルは自動計算となります。		
商品券の額面金額 (1枚当たりの額)	500円			
1セット当たりの販売額	5,000円	【集計】プレミアム分含む 1セット当たりの枚数・金額	13枚	6,500円
発行するセット数量	3,000セット			
総発行枚数・金額 ※上記より集計	プレミアム分を含む 全て	39,000枚		19,500,000円
	うち、プレミアム分のみ	9,000枚		4,500,000円
	うち、プレミアム分除く	30,000枚		15,000,000円

【販売方法について】

1人当たりの 購入上限セット数	10セット	1人当たりの購入上限額 (5万円以下)	50,000円
		プレミアム分含む	65,000円

商品券の販売期間	令和8年5月15日	～	令和8年5月17日
商品券の有効期間	令和8年5月15日	～	令和8年7月31日
参加店舗数	85	店	

商品券の販売場所	●●前の特設会場	該当する媒体全てについて、チェックしてください。
----------	----------	--------------------------

事業周知に係る広報の内容	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ	<input checked="" type="checkbox"/> ポスター	<input checked="" type="checkbox"/> 新聞折込	<input checked="" type="checkbox"/> 地域紙
--------------	---	--	--	---

その他特記事項
 かながわ商店会が60店舗、よこはま商店会が25店舗、参加予定。
 [商店街連合会など連合体で申請する場合、以下記載]
 参加店舗数… A商店会●店舗、B商店会▲店舗、C商店街■店舗。

5 交付申請における誓約・同意事項

記載事項を確認の上、□にレ点を記載してください。

<重要> 内容をご確認の上、忘れずにチェックしてください。

(1) 商品券の発行方法、販売対象者及び販売セット数に係る誓約

商品券は紙で発行し、商品券の販売対象者は、県内在住の者としします。また、事業計画は補助事業者の状況を考慮した上で、販売期間内で完売できる販売セット数で申請をしています。

(2) 神奈川県ホームページへの掲載に係る同意

団体名、所在地及びプレミアム商品券事業の実施等に関する事項を神奈川県のホームページに掲載すること。

(3) 券面の有効期間の設定に係る誓約

今年度内に、本補助金を活用する商品券事業とは別に、国又は市町村の「商品券事業に係る補助金」を活用して商品券事業を実施する場合、「本補助金を活用する商品券の券面の有効期間の終期又は始期」と「隣り合う商品券事業の券面の始期又は終期」までの期間(クーリング期間)を1週間以上空けます。なお、クーリング期間の設定に係る不適正な取扱いが発覚した場合には、県補助金の返還及び加算金の支払いをします。

クリーム色に網掛けしたセルは自動計算となります。

6 経費の配分

収入の部

(単位：円)

種類	内容	金額	備考
県補助金	「紙版かながわトクトクキャンペーン！」事業費補助金	5,000,000	
自己負担		50,000	
合計		5,050,000	(b)と同額

支出の部

(単位：円)

費目	内容	金額(税抜)	消費税	合計(税込)	備考
割増し(プレミアム)分経費	1,500円(3枚)×3,000セット	4,500,000		4,500,000	
券面の発券に係る印刷費	商品券の印刷費(デザイン費用含む)	210,000	21,000	231,000	70円/冊
広告宣伝費	チラシ、ポスター 新聞折込、地域紙掲載	250,000	25,000	275,000	
商品券の販売、換金に係る事務費	会場使用料 筆記用具	40,000	4,000	44,000	
合計		(a) 5,000,000	50,000	(b) 5,050,000	

各経費における補助額

補助事業に要する経費	補助対象経費	補助額 (③×10/10)
割増し(プレミアム)分経費 ①	4,500,000	
券面の発券に係る印刷費	210,000	
広告宣伝費	250,000	
商品券の販売、換金に係る事務費	40,000	
小計 ②	500,000	
合計 ③	5,000,000	5,000,000 (c)
補助対象経費に占める「券面の発行に係る印刷費」,「広告宣伝費」,「商品券の販売換金に係る事務費」の割合(②/③)※		10.0%

※ 補助対象経費全体の20%までが補助対象の上限となります。

(単位：円)

補助事業に要する経費 (b)	補助対象経費 (a)	経費区分	
		補助金交付申請額(c) (千円未満切捨て)	自己負担額(b)-(c)
5,050,000	5,000,000	5,000,000	50,000